介護職員初任者研修 通学課程

受講の手引き

豊明市社会福祉協議会
社会福祉法人　勅使会

2026 年度版

介護職員初任者研修情報公開

法人情報	社会福祉法人豊明市社会福祉協議会 〒470-1116 愛知県豊明市新田町吉池 18 番地 3 会長　加藤 誠 理念 ・誰もが安心してくらせるまちづくり
研修機関情報	社会福祉法人勅使会　特別養護老人ホーム第二勅使苑 〒470-1102 愛知県豊明市沓掛町勅使 8 番地 51 研修施設設備：介護福祉士養成施設としての設備を完備
研修概要等	「学則」「研修日程表（通学)」「カリキュラム」「講師一覧」を参照
過程責任者	豊明市社会福祉協議会　事務局長　原田 一也　※苦情対応含む
実績情報	なし

＜目　次＞

Ⅰ　介護職員初任者研修の概要

１．介護職員初任者研修カリキュラム　Ｐ．１

２．介護職員初任者研修カリキュラム表　Ｐ．１

Ⅱ　学習の流れ

１．開講式（オリエンテーション）について　Ｐ．１

２．研修の受講について　Ｐ．１
１）講義について
２）補講について

３．振り返り・修了試験について　Ｐ．２
１）修了試験が合格だった場合
２）修了試験が不合格だった場合

Ⅰ 介護職員初任者研修の概要

「介護職員初任者研修」とは、在宅・施設を問わず介護職として働く上で基本となる知識・技術を修得する研修です。2013 年 4 月に、ホームヘルパー2 級に変わる資格としてスタートしました。

１．介護職員初任者研修カリキュラム

介護職員初任者研修カリキュラムは、講義と演習を「130 時間＋実技評価＋修了試験による修了評価（筆記試験)」にて実施します。

２．介護職員初任者研修カリキュラム表

NO	科目名	時間数
1	職務の理解	6
2	介護における尊厳の保持・自立支援	9
3	介護の基本	6
4	介護福祉サービスの理解と医療の連携	9
5	介護におけるコミュニケーション技術	6
6	老化の理解	6
7	認知症の理解	6
8	障害の理解	3
9	こころとからだのしくみと生活支援技術	75
10	振り返り	4
	合計	130

Ⅱ 学習の流れ

学習は以下の順で進めていきます。研修日程は別紙「研修日程表」をご確認ください。

1. 開講式（オリエンテーション）について

日　程 ：2027 年 1 月 8 日 午前 9 時 00 分から 10 時 00 分
場　所 ：社会福祉法人勅使会　特別養護老人ホーム第二勅使苑
〒470-1102 愛知県豊明市沓掛町勅使 8 番地 51
内　容 ：本研修内容の説明、受講時の諸注意、テキスト等の配付

○当日の持ち物
・受講票
・筆記具とノートなどメモを取れる物

２．研修の受講について

１）講義について
日　程 ：2027 年 1 月 8 日～3 月 23 日
内　容 ：開校式終了後より第 1 回目の講義を開始いたします。欠席は原則認められておりません。別紙の「研修日程表」で日時を確認し、必ず全日程出席してください。
その他 ：自己都合（病気等）を含む「受講棄権時」において、原則返金は行いません。正規に定められた補講、追試験以外の対応も原則行うことはありません。

＜受講時の注意点＞
①全日程への出席が修了の前提条件です。遅刻・早退・欠席は原則認められません。また、30 分以上の遅刻もしくは早退は欠席同等とみなし、補講を受ける必要があります。
②公共交通機関の遅れによる遅刻は、駅で遅延証明書をもらってきてください。なお、自家用車でお越しになることも可能です。
③講義中は「携帯電話使用」「居眠り」「私語」は原則禁止です。講師指示に従ってください。

④「こころとからだのしくみと生活支援技術」の実技演習を行う日は、ジャージ等の動きやすい服装（スカートは不可）で来てください。長い髪は束ね、爪は切っておいてください。アクセサリー等も外してください。
また、実技評価試験に不合格の場合、原則1回のみ、追試験を受けることができます。

2）補講について

やむをえない事情で講義を欠席した場合は、補講を受けてください。ただし、補講の受講は原則13時間（2日間）までです。

なお、補講は修了年限内（研修開始日から8か月以内）に受講する必要があり、本人都合により指定日に補講が受けられない場合は、初任者研修の資格がとれない場合もあります。（補講は研修開始日から8か月以内に受講できることを保証するものではありません）。くれぐれも欠席のないよう注意してください。

＜補講に係る費用＞

該当科目の講義時間1時間につき5,000円の受講料を別途いただく場合があります。

3．振り返り・修了試験について

日　程　：2027年3月23日

内　容　：全科目を受講した方を対象に、「10.振り返り」の講義と修了試験（1 時間程度の筆記試験）を実施します。修了試験は 70 点以上が合格となります。

1）修了試験が合格だった場合

修了試験合格者には豊明市社会福祉協議会より修了証明書が授与され、愛知県に初任者研修修了者として登録されます。

なお、修了証は皆さんの介護職員初任者研修資格を将来にわたって証明する大切なものです。関連の職場へ就職の際等は必ず提示を求められますので、大切に保管してください。

※万一紛失した場合、再発行には300円の手数料と送料（実費）が必要です。

2）修了試験が不合格だった場合不合格の場合、原則1回のみ、追試験を受けることができます。

※修了試験を本人都合で受験できず、別日程で受験する場合も追試験と同様の扱いとなります。

＜追試験に係る費用＞

追試験には、5,000円の追試料が別途必要になります。

以上

【問合せ先】 社会福祉法人豊明市社会福祉協議会
介護職員初任者研修担当 濱松

〒470-1116 愛知県豊明市新田町吉池18番地3
電話：0562－93－5051 FAX:0562-93-3880